

電力小売全面自由化に伴う電源構成表示の義務化を求める意見書

本年4月から始まった電力小売全面自由化に伴い、利用者自らが電力会社を選べることとなり、事業者を選択する際には、必要な情報を得ることが求められているところである。

特に、各事業者がどのような電源構成によって電気を供給しているのかについては、利用者の関心の高いところであるが、政府が「電力の小売営業に関する指針」において、電源構成の表示を、「義務」とせず「情報の開示を行うことが望ましい」としていることから、実際には、どのような電源構成によって供給される電気なのかが、利用者には分かりにくい状況となっている。

EU全体では、2030年までに電力における再生可能エネルギーの割合を45%へ引き上げる目標を掲げており、ドイツでは、原子力、石炭、天然ガス、再生エネルギー等の割合を示すことが義務付けられているなど、利用者が電源を選択しやすい仕組みが確立している国もある中、わが国では、情報開示を事業者の自主的な努力義務としているために、電力自由化による再生可能エネルギーの普及が進んでいかないことが懸念されるところである。

よって、国会及び政府においては、再生可能エネルギーのさらなる普及に向けて、電源構成表示の義務化を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月3日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員及び維新の党中山真一議員